

四 半 期 報 告 書

(第112期第1四半期)

株式会社 京都銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高 崎 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 床 本 敬 三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3281局6825番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 今 井 喜 久 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	31,684	31,073	105,831
経常利益	百万円	12,079	11,246	28,632
四半期純利益	百万円	7,746	7,721	—
当期純利益	百万円	—	—	16,771
四半期包括利益	百万円	26,281	18,653	—
包括利益	百万円	—	—	85,175
純資産額	百万円	487,474	559,926	545,651
総資産額	百万円	7,471,274	7,855,774	7,893,834
1株当たり四半期純利益 金額	円	20.49	20.43	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	44.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	19.14	20.39	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	44.30
自己資本比率	%	6.44	7.03	6.82

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響がみられる中でスタートいたしました。しかしながら、企業の生産活動は堅調を維持しているほか、雇用環境の改善等を背景に個人消費は一部では底固く推移しているなど、反動減の影響が徐々に和らぐ状況となりました。

このような環境の中、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定の当第1四半期連結会計期間末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金の堅調な増加により、前連結会計年度末比206億円増加し、6兆9,886億円となりました。

一方、貸出金につきましては、企業向け貸出の減少などにより、前連結会計年度末比893億円減少し、4兆1,272億円となりました。

さらに、有価証券につきましては、市場環境に注視しつつ、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比1,037億円減少し、3兆929億円となりましたが、時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前連結会計年度末比170億円増加し、3,130億円となっております。

なお、総資産につきましては、前連結会計年度末比380億円減少し、7兆8,557億円となりました。また、株主資本につきましては、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比33億円増加し、3,503億円となりました。

次に、当第1四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券損益を中心としたその他業務収益の減少により前年同期比6億11百万円減少し、310億73百万円となりました。

また、経常費用につきましては、営業経費の増加を主因として前年同期比2億22百万円増加し、198億26百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比8億33百万円減少し112億46百万円となりましたが、復興特別法人税の廃止により法人税等合計の負担が軽減しましたため、四半期純利益につきましては、前年同期並みの77億21百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年同期比7億34百万円減少し、291億85百万円となり、セグメント利益は前年同期比9億36百万円減少し、105億64百万円となりました。

また、その他における経常収益は前年同期比58百万円増加し、25億47百万円となり、セグメント利益は前年同期比98百万円増加し、6億83百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比1,204百万円増加し、19,888百万円となり、国際業務部門で前年同期比309百万円減少し、457百万円となったことから、全体では前年同期比894百万円増加し、20,346百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の役員取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比40百万円増加し、3,240百万円となり、国際業務部門で前年同期比1百万円減少し、34百万円となったことから、全体では前年同期比39百万円増加し、3,275百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比1,013百万円減少し、1,242百万円となり、国際業務部門で前年同期比565百万円減少し、113百万円となったことから、全体では前年同期比1,579百万円減少し、1,356百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	18,684	767	19,451
	当第1四半期連結累計期間	19,888	457	20,346
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	20,190	1,009	21,182
	当第1四半期連結累計期間	21,147	627	21,767
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	1,506	242	1,730
	当第1四半期連結累計期間	1,258	169	1,421
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,200	36	3,236
	当第1四半期連結累計期間	3,240	34	3,275
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,709	62	4,771
	当第1四半期連結累計期間	4,783	61	4,845
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,508	25	1,534
	当第1四半期連結累計期間	1,543	26	1,570
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,256	678	2,935
	当第1四半期連結累計期間	1,242	113	1,356
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3,713	678	4,392
	当第1四半期連結累計期間	2,299	141	2,441
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,457	—	1,457
	当第1四半期連結累計期間	1,056	28	1,085

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役員取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役員取引等収益は、国内業務部門で前年同期比74百万円増加し、4,783百万円となり、国際業務部門で前年同期並みの61百万円となったことから、全体では前年同期比74百万円増加し、4,845百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の役員取引等費用は、国内業務部門で前年同期比34百万円増加し、1,543百万円となり、国際業務部門で前年同期並みの26百万円となったことから、全体では前年同期比35百万円増加し、1,570百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,709	62	4,771
	当第1四半期連結累計期間	4,783	61	4,845
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	773	—	773
	当第1四半期連結累計期間	766	—	766
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,110	59	1,170
	当第1四半期連結累計期間	1,102	59	1,162
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	64	—	64
	当第1四半期連結累計期間	76	—	76
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	90	—	90
	当第1四半期連結累計期間	85	—	85
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	344	—	344
	当第1四半期連結累計期間	366	—	366
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	407	1	409
	当第1四半期連結累計期間	381	1	382
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	1,102	—	1,102
	当第1四半期連結累計期間	1,094	—	1,094
役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,508	25	1,534
	当第1四半期連結累計期間	1,543	26	1,570
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	188	13	201
	当第1四半期連結累計期間	189	16	205

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,882,104	195,051	6,077,156
	当第1四半期連結会計期間	6,078,558	201,477	6,280,035
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,144,334	—	3,144,334
	当第1四半期連結会計期間	3,370,874	—	3,370,874
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,701,087	—	2,701,087
	当第1四半期連結会計期間	2,665,059	—	2,665,059
うちその他	前第1四半期連結会計期間	36,682	195,051	231,733
	当第1四半期連結会計期間	42,623	201,477	244,101
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	605,643	—	605,643
	当第1四半期連結会計期間	708,609	—	708,609
総合計	前第1四半期連結会計期間	6,487,747	195,051	6,682,799
	当第1四半期連結会計期間	6,787,167	201,477	6,988,644

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,055,950	100.00	4,127,264	100.00
製造業	714,801	17.62	714,174	17.30
農業、林業	2,709	0.07	2,463	0.06
漁業	29	0.00	29	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	393	0.01	332	0.01
建設業	118,370	2.92	112,660	2.73
電気・ガス・熱供給・水道業	40,884	1.01	45,991	1.11
情報通信業	55,580	1.37	56,770	1.38
運輸業、郵便業	107,254	2.64	127,604	3.09
卸売業、小売業	448,419	11.06	463,737	11.24
金融業、保険業	108,161	2.67	108,391	2.63
不動産業、物品賃貸業	430,509	10.61	452,482	10.96
各種サービス業	350,273	8.64	346,205	8.39
地方公共団体	329,614	8.13	335,443	8.13
その他	1,348,948	33.25	1,360,974	32.97
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,055,950	———	4,127,264	———

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	東京証券取引所 市場第1部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	379,203	—	42,103	—	30,301

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,315,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,677,000	375,677	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,211,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,677	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式487株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,315,000	—	1,315,000	0.34
計	—	1,315,000	—	1,315,000	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	231,109	341,630
コールローン及び買入手形	127,840	157,892
買入金銭債権	12,037	11,955
商品有価証券	169	250
金銭の信託	1,493	1,495
有価証券	※2 3,196,706	※2 3,092,957
貸出金	※1 4,216,634	※1 4,127,264
外国為替	3,696	3,206
リース債権及びリース投資資産	8,955	8,673
その他資産	29,883	39,810
有形固定資産	85,902	85,351
無形固定資産	3,293	3,167
繰延税金資産	2,131	2,051
支払承諾見返	12,926	18,147
貸倒引当金	△38,946	△38,079
資産の部合計	7,893,834	7,855,774
負債の部		
預金	6,287,724	6,280,035
譲渡性預金	680,312	708,609
コールマネー及び売渡手形	52,234	13,546
債券貸借取引受入担保金	53,599	33,607
借入金	70,423	66,437
外国為替	276	210
社債	15,000	-
その他負債	72,809	62,896
退職給付に係る負債	23,043	26,469
睡眠預金払戻損失引当金	308	308
偶発損失引当金	719	716
繰延税金負債	78,757	84,815
再評価に係る繰延税金負債	48	48
支払承諾	12,926	18,147
負債の部合計	7,348,182	7,295,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	275,845	279,191
自己株式	△1,204	△1,233
株主資本合計	347,046	350,363
その他有価証券評価差額金	192,722	203,618
繰延ヘッジ損益	△1,946	△2,170
土地再評価差額金	87	87
退職給付に係る調整累計額	1,112	1,091
その他の包括利益累計額合計	191,975	202,627
新株予約権	453	480
少数株主持分	6,176	6,454
純資産の部合計	545,651	559,926
負債及び純資産の部合計	7,893,834	7,855,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	31,684	31,073
資金運用収益	21,182	21,767
(うち貸出金利息)	13,670	13,018
(うち有価証券利息配当金)	7,372	8,609
役務取引等収益	4,771	4,845
その他業務収益	4,392	2,441
その他経常収益	※1 1,338	※1 2,019
経常費用	19,604	19,826
資金調達費用	1,731	1,421
(うち預金利息)	958	717
役務取引等費用	1,534	1,570
その他業務費用	1,457	1,085
営業経費	14,746	15,542
その他経常費用	135	207
経常利益	12,079	11,246
特別利益	2	-
固定資産処分益	2	-
特別損失	57	16
固定資産処分損	57	16
税金等調整前四半期純利益	12,024	11,230
法人税、住民税及び事業税	2,496	1,899
法人税等調整額	1,616	1,405
法人税等合計	4,113	3,305
少数株主損益調整前四半期純利益	7,910	7,924
少数株主利益	163	202
四半期純利益	7,746	7,721

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,910	7,924
その他の包括利益	18,371	10,729
その他有価証券評価差額金	17,399	10,972
繰延ヘッジ損益	971	△223
退職給付に係る調整額	-	△20
四半期包括利益	26,281	18,653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,113	18,373
少数株主に係る四半期包括利益	168	279

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,275百万円増加し、利益剰余金が2,108百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	6,966百万円	6,432百万円
延滞債権額	116,894百万円	112,701百万円
3ヵ月以上延滞債権額	18百万円	20百万円
貸出条件緩和債権額	1,000百万円	990百万円
合計額	124,879百万円	120,146百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	17,435百万円	17,121百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	144百万円	272百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,013百万円	1,367百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	その他利益 剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,267	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	29,805	1,878	31,684	—	31,684
セグメント間の内部経常収益	114	610	724	△724	—
計	29,919	2,489	32,408	△724	31,684
セグメント利益	11,501	585	12,086	△7	12,079

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	29,082	1,990	31,073	—	31,073
セグメント間の内部経常収益	102	557	659	△659	—
計	29,185	2,547	31,732	△659	31,073
セグメント利益	10,564	683	11,248	△1	11,246

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	20.49	20.43
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,746	7,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,746	7,721
普通株式の期中平均株式数	千株	377,889	377,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	19.14	20.39
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	1	—
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	1	—
普通株式増加数	千株	26,727	679
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

平成26年7月30日に以下のとおり新株予約権の割当てを行っております。

1 新株予約権の総数

1,244個

2 新株予約権割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役	13名	1,026個
当行の執行役員	10名	218個
合計	23名	1,244個

3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当行普通株式 124,400株

4 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 90,200円(1株当たり 902円)

5 新株予約権を行使できる期間

平成26年7月31日から平成56年7月30日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月1日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 洋 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高 崎 秀 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高崎秀夫は、当行の第112期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。